

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

社会情勢の急速な変化や家庭及び地域を取り巻く環境の変化により、学校現場が抱える課題が複雑化・多様化する中、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。

よって、政府においては、教員が総合的な指導を担うわが国の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応し、子どもの教育をより充実させるための「次世代の学校」の構築に向け、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 子どもを中心に据えた教育の実現に向け、教職員の指導体制を強化するとともに、教職員定数を改善した上で、専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画できるよう、チーム学校推進法を早期に成立させること。
- 2 教員が本来担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにするため、学校や教員が携わってきた従来の業務を継続的に見直し、業務の適正化を図ること。
- 3 部活動は、教員の負担軽減を図りつつ、指導内容を充実させるため、休養日の設定に向け、子ども・保護者・地域・教職員の合意形成を図るとともに、身近なスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、大学生等の人材を活用するなど、地域との連携を推進し、幅広い協力を得て行えるよう、社会教育との融合を図ること。
- 4 教員の長時間労働を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、定期的な実態調査を行うとともに、メンタルヘルス対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年（2016 年）10 月 31 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣

（提出者）自由民主党、民進党市民連合及び公明党所属議員全員並びに  
維新の党中山真一議員